

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和3年1月7日(木)午後1時34分～午後2時52分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○市長等部局出席者(財務部)

財務部長	遊佐 吉典
財務部次長(財務担当)	宍戸 亮
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤 昭憲
財産マネジメント推進課長	梅宮 裕志
財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長	菅野 禎弘
財産マネジメント推進課主任	鈴木 耕
公共建築課建築係技査	紺野 廣知
公共建築課設備係長	清野 隆司
公共建築課課長補佐兼新しい西棟建設係長	河野 史隆
公共建築課新しい西棟建設係主査	安田 由幸
公共建築課新しい西棟建設係副主査	松本 歩

## ○議題

1. 今後のスケジュールについて
2. 当局説明について
3. 当局説明  
(1) (仮称)市民センター(新しい西棟)基本設計における議会機能(4・5階)の平面計画(案)について
4. その他

午後 1 時34分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

今後のスケジュールについてを議題といたします。

今後の調査のスケジュール(案)を正副委員長手元で作成し、お手元に配付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。新しい西棟の建設に向けては、11月に当局から基本計画の説明を受けまして、12月定例会議でも委員長報告を行わせていただいたところでもありますけれども、当局においては年度内基本設計策定に向け作業を進めておりますが、当特別委員会といたしまして、議会機能が入る4階、5階部分については基本設計策定前に当局から説明を受けた上で委員会で協議を行い、必要なことを決定してまいりたいと思っております。その後、基本設計全体が策定されれば、全体について調査を行ってまいりたいと思っております。そのような内容でスケジュール案を作成させていただきましたけれども、お手元のスケジュール案に基づき今後の調査を行いたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

次に、当局説明についてを議題といたします。

先ほどのスケジュール案にもございましたが、まず議会機能に関わる4階、5階部分の現時点での設計案について、当局から説明を受けたいと思っております。

正副委員長手元で当局説明の案を作成いたしましたので、お配りいたします。

【資料配付】

(後藤善次委員長) このような内容で当局説明を行ってまいりたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、行ってまいります。

それでは、そのようにさせていただきます。

当局入室のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時37分 休 憩

---

午後 1 時40分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

今回は、現時点における新しい西棟の4階、5階部分の基本設計案について当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、業務が多忙なところ当特別委員会の調査にご協力をいただきました財務部の皆様に対しまして、委員会を代表し、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、本日の議題となっておりますのは、仮称市民センター（新しい西棟）基本設計における議会機能（4階、5階）の平面計画（案）についてであります。

では、当局からご説明をお願いいたします。

（財務部長）資料を用意しておりますので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

（後藤善次委員長）はい、お願いします。

#### 【資料配付】

（財務部長）新しい西棟につきましては、昨年11月に仮称市民センターとして基本計画を策定し、本特別委員会にご報告させていただいたところであり、これに基づき、現在基本設計を鋭意進めているところでございます。本日は、基本設計にあたり議会機能を配置いたします4階及び5階の平面計画案につきましてご検討をお願いしたいと存じます。

なお、内容等の詳細につきましては、財産マネジメント推進室長よりご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

（財産マネジメント推進室長）それでは、お手元の資料1、図面のほうでご説明させていただきます。

初めに、4階のフロアになります。こちらにつきましては、議長室、副議長室、議会事務局、あと議員控室、議会関係諸室のフロアになってございます。

初めに、フロア中央部分御覧いただきたいと思いますが、こちらの西側、図面でいう左側になりますが、こちらには議会事務局を配置してございます。一番左のほうにエレベーター2台ございます。こちらがメインの動線になるということですので、来訪する方はこちら、事務局の前を歩いていけるというような形でございます。

なお、東側、右側のほうですが、こちらはちょっと事務局から目視できない状況にありますが、こちらにつきましては連絡通路部分、あとは階段部分、こういったところに電気錠を設けまして、そういった形でセキュリティーを保っていきたいというふうに考えております。

南側、図面の下側、こちらの列ですが、こちらには左から局長室、正副議長応接室、議長室、副議長室といった形で配置してございます。局長室と議長室の間に正副議長応接室を配置するというような形で計画しております。

あとまた、フロア中央部に戻りますが、事務局の脇のほうには議員の応接室、あとは図書室、あと更衣室関係です。更衣室につきましては、議員用と職員用それぞれ分けて配置しております。議員用の更衣室、こちらにおきましては給湯コーナーと洗面、こちらを、後ほど説明いたしますが、控室のほうに個別の洗面等を今回予定しておりません。その代わりこちらの更衣室のほうに共用でお使いいただける洗面、給湯、そういったものを計画しております。

続きまして、フロアの北側、上のほうになりますが、こちらが議員控室ということになります。こちらの控室の考え方なのですが、こちらについては資料2、A4の資料になりますが、こちらの表を使いながらご説明させていただきたいと思っております。資料2、こちらが議員控室の検討ということで、

要は控室、会派構成が随時変わりますので、それに応じた対応が必要になるというふうを考えておりますが、平面図でもありますように、限られたスペースを仕切る形でやっていきますので、どうしても単純に1人当たり幾らというので公平に割り振るといったようなことがなかなか難しいというところはまずございます。ですので、動かせる壁は動かしつつも、また移動できる間仕切りというのは遮音性、そういったものが劣るといったものもございますので、よりよい形、コストも含めて、こういったものがあるかというのをちょっと検討させていただきました。

まず、表の一番上がこれまでの、平成13年度以降ですが、それぞれの会派構成の変遷になっております。便宜上、人数の多いものから①、②という形で番号を振らせていただいております。

これを、その下の表にありますように、これまでの会派構成を分類させていただきました。会派群1から9までという中で、おおむね最小人数から最大人数、こんな感じで分類されるのかなというふうに考えております。

これを基に、次の下のまた表になりますが、それぞれ人数、会派数を踏まえて、大、中、小という形で控室を設定してみました。大、大きいものについては大体9人以上で、最大12人ぐらいが目安となるのかなという形でございます。中タイプになりますと、3から8人、最大8人ぐらいというような感じ、あと小タイプですと1人、2人、そういった利用が想定されるのかなという形で想定してみました。

これを、そのまた次の表になりますが、それぞれ会派1から9までの中に割り振りますと、1、2については大の部屋、あと3、4、5、6というのは中の部屋というような感じで割り振りを想定しております。

なお、大会派につきましては、12人を超える場合がございますので、そういうときは1と2を1部屋として使えるような移動間仕切りを考えると、同じように会派3、4についても8人を超えるような場合がございますので、そのときは合わせて2部屋を1つにするとかいうような想定でございます。

それを絵にしたのが一番下の図面になります。この赤く囲った部分、基本的には1から6までの中で大、中、これをうまく使い分けながら割り振っていくと。

なお、少数会派が出るときでございますので、1人もしくは3人、そういった会派が出てきた場合に、下のほうに赤くまたあると思いますが、通常は会議室として使いますが、必要に応じてこちらも控室に転用していくというようなことで対応できるのかなというふうに考えました。

こちらの設定、これまでの、平成13年度以降の実際の会派構成を当てはめてみますと一応全てこの中に収まるというように想定しております。

この辺、間仕切りの作り方もいろいろございまして、今ほどは移動間仕切りというもので想定してありますが、移動間仕切りというのは、今の東棟ですと会議室の間、この会議室の間の仕切りがそんなのですけれども、ぱたぱた動かしていく。こういった形でレールを動かして仕切るというものです。あと、そのほかに、こちらの小会議室にスチールパーティションとあるかと思いますが、こちらはい

いわゆる壁を骨組みから作ったものではなくて、ある程度パネルみたいな形になっているものを立て込んでいくというもので、今まさに9階の奥、そちらに水道局があるかと思えます。あちらに使われています。あんなイメージのもので、置かれれば一応は固定になります。ただ、そういったパネルですので、外そうと思えば比較的簡単に外せるというものでございます。あとは、通常のこういう固定された壁になります。

それぞれ何が違うかといいますと、やはり一番はコスト面が大きく違ってまいります。一番高いのは移動間仕切り、簡単に移動できますので、それなりにコストがかかります。その次にはスチールパーティション、一番安いのはやはり固定壁ということになります。あと、遮音性につきましても、それぞれ一長一短ありますが、当然固定壁というのは一番遮音性には優れるものになります。あと、スチールパーティション、移動間仕切りについても遮音性保つことができます。製品の選び方になります。当然遮音性が高くなればコストも高くなるという中で、どの程度のものを選ぶかというような中身になってくるかと思えます。

こちらの壁の移動ですが、やはり移動間仕切り、こういった手軽にできるものというのは、仕切ったり、開けたりというのがある程度頻度があるものについては大変有効かなと思えます。ただ、一旦閉めたらある程度もう閉めたきりとか、開けたら開けっ放しとかいうものについては、コスト面も含めて、こういった移動間仕切りがいいのか、スチールパーティションみたいな形である程度固定に近いものでいいのか、そういった部分も検討が出てくるのかなと思われまます。

今回こちら一応我々のほうでこういったご提案させていただいておりますが、いろいろこの辺ご意見あるかと思えますので、ぜひご検討いただければなと思っております。

以上が4階フロアの部分になります。

続きまして、A3の資料に戻りまして、2枚目の5階のフロアになります。こちらにつきましては、議場と委員会室のフロアになっております。委員会室につきましては、前にご報告いたしましたように、固定の壁で4部屋ということで、ほぼ同じ面積で用意しております。

南側に議場を配置しております。議場の中につきましては、こちらも前の特別委員会報告でありましたとおり、対面式の机、椅子の形状としまして、真ん中に議長席というような形になっております。こちらの議場も床をフラットにしたということと、あとは机も動かせるようなものを想定するという事で、大変フレキシブルな空間になったかと思えます。今36議席という形で絵を描いておりますが、こちら後ろのほうに若干ゆとりあります。ですので、例えば今みたいな感染症対策が必要だということであれば、こういった机を少し間を空けて配置するとかということも可能になるかと思えます。

その南側に、議長席の対面する場所に傍聴席という形で計画しております。こちらの傍聴席についてですが、席数は図面に描いてあるとおり、最大で81席まで設けることができます。ここで一番最前列の部分、こちらにつきましては車椅子対応ということもあるかと思われまますので、一部可動椅子にするか、あるいはちょっといわゆる劇場みたいな形の跳ね上げ式の椅子にするか、その辺でちょっと

対応して、ある程度車椅子も入っていけるというようなことを考えております。今こちらの傍聴席の高さなのですが、議場フロア、議場の床から最前列、車椅子可能な席のところでは15センチほど上がっております。その上また15センチずつ上がる形で、全部で3段になります。15センチですので、大体階段1段分ぐらいかと思われまして。そのぐらいで3段設けるような今計画でおります。5階フロアにつきましては大体こんな感じでございます。

あと、今後図面、4階も5階もですが、細かい部分で多少詰めていく部分ありますが、例えば5階フロアに今ちょっと給湯室ないのですが、やはり水差しとか提供する場ありますので、そういったものはちょっと造っていききたいなというふうに考えております。

図面につきましては以上でございます。

続きまして、資料3のほうをご覧くださいと思います。A4横の資料になります。こちらが今後委員会でご検討いただきたい内容でございます。今ほど申し上げました図面の中身もそうでございますが、そのほか、図面の中身をまとめてこちら記載してあります。順番に確認いたしますと、まず表の上の1月中にできればお願いしたいなという部分で、建築関係ですと今の4階の平面計画、平面プランニング、あと議員控室、特に先ほど申し上げました間仕切りの考え方、そこら辺の部分、あと5階につきましては議場内の傍聴席のレベル、150というのは15センチずつ上がっていく。あと、傍聴席の今ほどお話があった椅子、一部可動として車椅子対応としたいというような部分。

あと、設備関係で、電気部分にありますが、補聴器とループコイル、こちら前計画で計画していたのですが、10年前の話でもありますし、今現在やはりモニターに文字表示とか、そういった技術も大分進歩していますので、そういったことでの対応、そういうのを考えていきたい、ループコイルではない形で考えていきたいなというふうに考えております。

あと、中段、2月中旬にお願いしたい内容です。こちらにつきましては、今後また改めて資料のほう提示させていただきたいと思いますが、それぞれ建築に関しましては、いわゆる議会フロアにつける造作家具、工事をつけるような家具をどこまでやるかと。あとはセキュリティーの関係、あと電気関係でいいますと、やはり議場、委員会室の音響設備、あとはいろんなシステム関係、出席表示とか、モニター関係、そういったシステムに関する部分、あとそれぞれ電気、機械設備、どういったものを備えていくか、こういったものはまた改めてたたき台となる資料をご提示させていただきますので、またご検討いただければなというふうに考えております。

あと、下のほうは実際実施設計でやる部分ですので、こちらご参考に見ていただければなと思います。

現段階で進めている内容は以上の状況になります。あと、今後、そのほかのフロアとか、あとは配置計画、そういったものを全て取りまとめた案につきましてはまた2月下旬ぐらいを考えておりますけれども、またその辺調整させていただいて、そういった機会を設けさせていただければなと思っております。

(後藤善次委員長) なお、この平面計画案につきましては、議長に既にご確認をいただいております。議長室関係、局長室関係、事務局関係についてもそれぞれご意見をいただいております。

それでは、今のご説明を基に皆さんのほうから何かご質疑がございましたらお尋ねをいただきたいと思っております。ご意見のある方はどうぞお述べください。

(萩原太郎委員) 前の説明ですと、エレベーターは両脇にあったようですが、今度片側のほうにエレベーターがというふうなことになっているようですが、そうしますと5階だけではなくて1階からずっとというふうなことで、下のほうの階からの使い勝手とか何かでどうなのかなという点と、それから議員の更衣室ですけれども、男女別だというふうに思いますけれども、同じくなっているのですけれども、男子でこれはちょっときつくないのかなみたいなどころはあるのですが、以上2点、取りあえずお願いします。

(財産マネジメント推進室長) まず、エレベーターにつきましては、両サイドに置く配置もあるかもしれませんが、2台しかない中で、やはり同じ場所にあって、おそらく早く来たほうに乗りたいというのはあると思うのですが、1か所にまとめたほうが使いやすいかなというふうに考えました。1階、2階も全部同じ、当然この並びで来ますけれども、今回一応左側に立体駐車場を計画しておりまして、主な市民の皆さんこちらから利用するのが多いと思いますので、こっちの左側にエレベーターを寄せたというところがございます。

あと、更衣室ですが、今この絵ですと24個入っていますし、あとこの中央部分にも1列ぐらい置けると思っていますので、人数的には十分、大丈夫かなと思います。

#### 【「上下式」と呼ぶ者あり】

(財産マネジメント推進室長) いや、普通の1つ。縦長の。

(後藤善次委員長) 1つ3人分。3人1つずつになっているの。斜めの斜線が引いてある、これで3人分。バランスが取れないかな。今現在のあれだと、男女の比率からいくと1列足さないと足りなくなる、男子は。

(高木克尚委員) 現在職員の皆さんの控室は施錠式で、皆さんカードで入退室になっています。ここはどう考える、我々議員、カードを没収されたものですから、セキュリティーのほうもちょっと分からないので、教えてください。

(財産マネジメント推進室長) 一応しつらえとしては電気錠でも対応できます。あと、それを使うかどうかの部分だとは思いますが、電気錠でもできるし、鍵でもできるようなスタイルには対応できますけれども、どう使うか、使いやすい形で使えればいいのかと思うのですが。

(高木克尚委員) 関連ですが、一応渡り廊下の部分に施錠でセキュリティーの方法を今後検討されるのでしょうから、やはり議員もカードの復活と、各部屋の施錠式をご検討いただければよろしいのかなと、こんな思いです。

(村山国子委員) 連絡通路と東側の階段が電気錠になるということなのですが、そうすると特

定の人しかここは通れなくなってしまうというか、例えばこっちの庁舎から傍聴にそのままここに行きたいというときなんかは、電気錠になっていると、どういうふうになるのですか。

(財産マネジメント推進室長) こちらも電気錠になれば、おそらく、今想定していますのは議員さんと、あとは職員はカードで通れるという形ですが、一般の方は基本的には通れません。ですので、行く際、基本はこちらの左側のエレベーターがメインの動線になりますので、こちらを案内して、来ていただくという形になるかと思います。あるいは、職員と一緒にあればここを通過することもそれは可能ですけれども。

(村山国子委員) 階段ももちろんそうだと。

(財産マネジメント推進室長) 同じです、階段も。

(村山国子委員) 遮音効果だったのですけれども、固定が一番高く、次にスチールパーティションで、次が移動ということだったので、移動間仕切りのほうが遮音効果というのは低くなるのですか。

(財産マネジメント推進室長) 物によります。移動間仕切りもいろいろありまして、お金のかけ方次第です、まさしく。遮音性高いものにすれば十分、何も聞こえない壁もできますけれども、それなりにお金も張るというところでは。

(羽田房男委員) 今まで控室にロッカーがあつて、通常であれば私たちは、旧庁舎からも含めてですけれども、そこで男性の場合は着替えて、あと視察なんかで作業服に交換するものについても控室で着替えをしておったのですが、この提示されたときの考え方として、そういう着替え等についても更衣室のほうでやると、やってもらいたいという想定という理解でよろしいですか。

(財産マネジメント推進室長) そのとおりでございます。

(羽田房男委員) そうすると、控室にはロッカーは置かないという理解でもよろしいのですか。

(財産マネジメント推進室長) そのように考えております。

(村山国子委員) 移動間仕切りだったのですが、議員控室の大と大の間が移動間仕切りということなのですが、普通の会話とか、そういうのは漏れることはない、それぐらいのレベルではあるということですか。

(財産マネジメント推進室長) 今想定していますのは、先ほど申しあげました会議室、あちらにあります、あのぐらいのレベルです。あちらですと、ご経験はあるかと思いますが、静かにしていると何となく隣で話しているのは聞こえます。ただ、話の内容までは多分分からないかなと思うのですが、そのぐらいのレベルでございます。同じようなものが、先ほど申しあげましたスチールパーティションというものでもできます。ぜひその辺ご検討いただきたいなと思いますのは、コスト面も含めた中で、果たしてこういう移動させられるものがあるのか、移動はできないけれども、ある程度取り外しはできるよと、かなり固定壁に近い感じで使えるよというようなものがあるのか、その辺をご検討いただければ。おそらく控室というのは、一度会派構成が決まれば、そこで動いたもので決めて、基本はそんなに動かないと思いますので、なるべく固定の性能を持たせるのもいいのかなんては思

ったものですから。

(高木克尚委員) 確認です。会派の大きさですが、平等性を考えると、1人何平米なんていう建築上の平面計画がありますけれども、それで換算してしまうと、申し訳ないですけれども、3人さん、4人さんの会派、大変奥行きのある間取りを作っていただいておりますので、1人当たりの平均面積でスペースを確保すると、私の感覚では両手を広げたら壁に届いてしまうような小さい部屋になってしまう、それは避けると、ですから議員1人当たりの面積は共通ではないという認識でよろしいですね。

(財産マネジメント推進室長) 今委員おっしゃられたように、どうしても1人当たりの面積を全く同じくというのは、これはできないです。どうしてもそうしたいのであれば、やはり今現状あるような、ああいう簡単なパネル、つい立てみたいな、あれであれば自由にできるかとは思いますが、やはりある程度壁を動かして部屋として機能する上では、なかなか完全に平等とはならないと考えております。

(高木克尚委員) 今当局から説明あったことで確認をさせていただきましたので、ぜひ大きめの会派の皆さん、ご納得いただかないとこの計画は進まないと思いますので、よろしくをお願いします。

(財産マネジメント推進室長) 確かにそういった中でいくと、小さい会派のところは比較的有利になる傾向はどうしてもあるのかなとは思いますが。ただ、こちら今図面のほうに、仮にですけれども、今現在の会派の人数でこれ絵を描いてあります。この辺も運用の仕方なのですが、例えば今議員控室3、こちらがちょっと手狭に見えるかと思えます。この辺は運用の仕方では、では今回、今はこの大のところは9人ですので、例えばこの中、3と4を1部屋にして、ここで9人会派を入れる。もう一つの1と2に9人会派と6人会派を入れる。そうすると、今度5と6、こちらが4人、4人になります。では、3人の会派はどこに行くのかというときに、こちらの401会議室とか、あとはこちらの403からずらっと小部屋が並んでいますが、この辺の壁を、こちらスチールパーティションで考えていますので、こういったものを動かして対応するという対応ができるのかなというふうには考えております。

(羽田房男委員) 実用的なところでちょっとお伺いしたいのですが、給湯コーナー、ここですが、実際本会議というか、議会中ですと、職員の方も給湯施設を利用して洗面をします。トイレも洗面をします。この図を見ますと、1か所で、給湯口も1つというような……

(後藤善次委員長) 2か所ある。給湯2か所。職員の方も限られた時間で、例えば12時30分から何々の打合せ入りますなんていうと、なかなか洗面にも行き届かないので、もし入れる部分であればもう一か所ぐらい中に、更衣室のところにも多めにでもあるとありがたいなと思うのですが、ご説明あるように、コストという面であれば、それは何とか、人ですから、対応できますので。ただ、もし可能であればちょっと検討していただければありがたいなと思います。

(鈴木正実委員) 4階の平面図の東のほうにラウンジというスペース、これはどういったスペース、どういうところかなというのが1つと、平面図5階を見ると、ちょうどこの位置にトイレがあるような気がするのですが、これ4階にもこの辺りにもトイレという考え方にはならないものなのでしょう

か。

(財産マネジメント推進室長) こちらのラウンジですが、ラウンジとなったからにはラウンジという使い方でいいのですけれども、実はこちらのほう、窓ございまして、こちらの窓が、これは法律上なのですが、火災のときの煙を抜くための窓の大きさが定められていまして、こちらのフロアは計算上どうしてもここに窓が必要だというのがありまして、こういったスペースを取らざるを得ないという状況でございます。5階のほうは、逆に違う場所で幸いその窓を取れたものですから、トイレが置けているというような状況でございます。

(鈴木正実委員) 何か4階のトイレが一番西の端で、議員控室からかなり遠いような気がしないではないなと思ったものですから、もしその東側のほうにもできるスペース等が取れるのであれば、ちょっと1個あってもいいのかなという思いがしたのですが、なしですね。

(二階堂利枝委員) こっちの403会議室とか、4階平面図なのですけれども、403会議室とかから人が出た場合、トイレに行く通路なのですけれども、これはここの通路を通過して、倉庫があるではないですか。この議会事務局の裏側を通過して、ぐるっと行けるのですか。

(財産マネジメント推進室長) 行くことはできます。行くことはできますが、事務局さんのところをちょっと通らせていただくという形になります。

(二階堂利枝委員) ぐるっと回って、何か遠い感じに、遠回りしていくという感じ。

(財産マネジメント推進室長) 部屋の中を通らないのであれば、ぐるっと回る形になります。ちなみに、確かにトイレが端っこに寄っているプランにはなっているのですが、今現在の東棟のほうがこの横幅が78メートルほどあります。ですので、半分とは言わないですが、今の東棟のおおむね半分くらいというようなイメージで捉えていただければなんと、その辺でご理解いただければと思うのですが。

(村山国子委員) ちょっと間仕切りにこだわっているのですが、会派構成が変わったときに、手間を考えた場合、移動間仕切りだともう固定でつけるのですよね、移動間仕切りというのは。それも移動できるのですか。それとスチールパーティションとどっちが効率的というか、会派の構成が変わったときに部屋の大きさを変えるのにはどっちが効果的なのかなんと思ったのですけれども。

(財産マネジメント推進室長) 手間暇からいえば、当然こういう移動間仕切りのほうが簡単にできますので、一番楽です。ただ、いわゆるスチールパーティションのようなものでも1日、2日あれば取り外しとかはできますので、そんなに不便ではないのかなと。ただ、それに対してコストがどうかというところです。

(高木克尚委員) これは動かないよ。

(村山国子委員) こっちは動かないですよ。

(財産マネジメント推進室長) こっちは動かないです。

(村山国子委員) これはもう固定だものね。

(財産マネジメント推進室長) 場所は決まります。

(小松良行委員) 確認です。先ほど資料1の4階部分ですが、排煙窓の関係でラウンジ云々という話があって、このラウンジのところの脇のほうに、上のほうに排煙窓が来ると。対面の給湯コーナー、自販機の上もそのような同じ考えで、排煙窓というのはこのフロアでこの2か所ということなのではないか。

(財産マネジメント推進室長) その2か所に、プラスそれぞれ上下に廊下が抜けていると思うのですが、機械室の脇ですとか、下のトイレの脇とか、こちらの部分を……

(後藤善次委員長) 縦の。北と南に。

(財産マネジメント推進室長) 廊下が抜けている……

(小松良行委員) 北と南の。これも。

(財産マネジメント推進室長) こちらにそれぞれございます。

(小松良行委員) というのは、会議室をラウンジのほうに持っていくということが排煙窓のためにもままならないというのですけれども、こういうことであれば何も、403号、404号室のほうに排煙窓をつけたって、こっちに会議室を振るということも現段階では可能ではあるのですか。使い勝手としてなのでも。何かこれいっぱい小さい会議室、控室を例えばもうちょっとこっちのほうに寄せるとかという考え方もできないかなとふと思ったものですから、発言しましたが、この排煙窓というのは動かすことは可能なのですか。

(財産マネジメント推進室長) この会議室を上ラウンジのほうに入れ替えてはというご趣旨だと思いますけれども、こちらの窓、大きさのほかに距離が必要ありまして、いわゆる排煙、取る部屋から何メートル以内という規制もありまして、それがこの場所ではないとやっぱり駄目なのです。

(小松良行委員) では、ちなみに今の排煙で、5階平面図のほうではどこに位置しますか。自動販売機と、それから常任委員会室の廊下の反対側には、これ、そのように見えるのですけれども、そのほか同じように、どこなのですか。

(後藤善次委員長) 廊下の突き当たりがそうになっていますね。

(小松良行委員) 廊下の突き当たり、傍聴ロビーの上、下とか、同じ考え方、あとはどこですか。空調機室。

(後藤善次委員長) 空調機室の突き当たりですね。

(小松良行委員) 突き当たり。

(後藤善次委員長) あと、議長席の後ろの廊下の一番東側。

(小松良行委員) 議長席の廊下の一番東側。あとは。

(後藤善次委員長) そんなところですね。

(小松良行委員) 501会議室の、これは違うのだ。

(財産マネジメント推進室長) 大体今おっしゃっていた中身です。右側の廊下の突き当たりと、あと北側の廊下の突き当たりです。あとは、こちら自販機、左側にありますが、傍聴ロビー、こちらの外

部に面した窓になります。

(高木克尚委員) 最近は議会運営委員になっていないのですが、通常の議会運営委員会の開催傾向は本会議場と同じフロアになくてもいいという考えでは、4階に行って議会運営委員会をやらうとすると、402辺りになるのですか。

(後藤善次委員長) 402なら入りますかね。

(書記) 402は、図面上ですと、今の議運をやっているフロアからすると少し狭い感じもしまして、まだちょっとこの図面上では判断できないかなと思いますが、できればこのフロアで議運ができればよろしいのかなという思いはありますが、ちょっと具体的にはまだ何ともいうところでございます。

(後藤善次委員長) 当局が机2列並ぼうとすると、ちょっと奥行きが足りないかもしれないね。

(書記) はい、さようでございます。無所属の方が傍聴なんかもし出てくれば。

(小松良行委員) 廊下を潰してしまうか。401と402一緒にして。

(後藤善次委員長) 上は、あと501があります。

(小松良行委員) 4階でできるといいですね。

(後藤善次委員長) これ402でできるかどうかって判断つけられます。やってみないと分からないという感じなの。

(書記) そうですね。実際寸法を測って、机、椅子並べてみるイメージでどのぐらいでできるか確かめないとですね。

(後藤善次委員長) 議運は、テーブル2つ、3つ行っているのだけ、こっち。

(書記) 3つです。

(後藤善次委員長) これで2つですかね。3人がけ。2つあれば2人とか。当局が2列できるのではないのかな、これで。

(書記) あと、サイドの部分で、もしかすると机が並ぶような場面が出るかもしれないですね。

(後藤善次委員長) なるほど。縦の2列目。

(書記) はい、縦のどちらか片側に1列と。

(高木克尚委員) 副議長室に侵食したら。

(後藤善次委員長) ちょっといじめますか。ただ、動かすとしてもこの柱の範囲内でしょうね。

(高木克尚委員) 30センチぐらい。

(後藤善次委員長) せっかく今高木委員から出ましたけれども、議運を、今やらうとすると常任委員会室を使ってやるというのが1つ考えられると思うのです。あと、事務局と議員の皆さんは4階にいらっしゃいますから、議会の途中の議運なんかも考えると、控室から短時間で移動ができるということを加味すると、4階に議会運営委員会を行う部屋を準備するべきかどうかということ、これもやはりこの辺はきちんと方向性を決めておいたほうがいいかもしれないですね。設備の問題は次の段階になるのですけれども、議運の部屋となると、録音をするための設備も準備するようになりますので、

常任委員会室以外の部屋を使おうとすると、きちんとそちらにもそれを準備するということが出てきます。だから、常任委員会室でできないということではなくて。やはり議運をやる部屋だということできちんと考えておくことも必要なことだと思いますので。402でやるには足りないとなれば、何らかのやる方法を考えておいたほうがいいですね。かといって委員会からこの部屋潰してくれと言うわけにも。例えば401と402を足す方法がないかということになる。

(高木克尚委員) 足して移動間仕切りやったほうがいいのでないの。

(後藤善次委員長) 足すと、廊下がクランク状に出てくるのですね。排煙は考えていかなければいけないので。廊下をなくすわけにはいかないですね。

(小松良行委員) 最悪、副議長室半分にしてもらう。

(後藤善次委員長) 協力してもらう。

(小松良行委員) 平にお願いして。

(後藤善次委員長) その代わり副議長室から直接入れるように扉準備しますからと。

(高木克尚委員) いや、それもアリだと思うよ、副議長が座長をやっている委員会が3つあるから。

(後藤善次委員長) 402で座長をやっている内容をやることは可能だね、スペース的には。広報委員会なんかも。広報委員会って録音しているのだけか。

(書記) していると思います。

(後藤善次委員長) しているのね。

(小松良行委員) 取りあえず今当局いるうちにそういうことを聞いた後、論点整理して持ち帰り、またここでということにはならないのかな。うちらもちよっと我々だけの意見で、会派の皆さんにもちよっと、こんなだけれども、どうでしょうと聞かないとならないね。

(後藤善次委員長) 402号室を使わないとなると、もう常任委員会室を使うという方法ですよ。

(高木克尚委員) 議運は4階に欲しいな。

(小松良行委員) やっぱり造っておいたほうがいいと思うよ。

(後藤善次委員長) 今せつかく問題出させていただきましたので、各会派にお持ち帰りいただいて、議運の件については各会派でご検討をお願いしたいと思います。

ほかに何かございますか。

(村山国子委員) ちなみに、議長室とかって今よりはちょっと広がっているのですか。

(財産マネジメント推進室長) 今現在ということですね。今現在よりは広がります。

(後藤善次委員長) ちょっと大きいかもしれないですね。今の水道事業管理者室になる予定だった部屋と比べると。副議長室はちょっと狭い。

ほかにございませんか。

それでは、あまり5階のほうは皆さんからご意見出ませんでしたけれども。

(羽田房男委員) 5階。いいの。いいですか。別々にやるのかなと思ったから。

(後藤善次委員長) 一緒に出していただいて結構です。資料2、資料3もございますし。

(羽田房男委員) 傍聴席に関してなのですが、2点ほどお伺いしたいのは、椅子の幅、過去に公会堂を改修したときに、狭いので、若干広い椅子にしたのですが、それと2列目と3列目の間の距離、高さは15センチほど上がっているという説明があったのですが、その幅なんか、例えば一番前は車椅子が通るので、普通の2段目、3段目よりは幅を広く取ってあろうかと思うのですが、2列目、3列目の幅はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

(財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長) 今椅子と通路の間で40センチ程度です。

(羽田房男委員) それで可能だという判断なのでしょうから、50センチにしてくれとかとは申しあげませんが、椅子の幅なんかは、席数が違っているのですけれども、そうなりますとどのぐらいの幅で理解すればいいですか。

(財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長) 椅子の幅で約50センチ程度の椅子です。

(財産マネジメント推進室長) ただいまの寸法関係、今この基本設計の図面で拾っているだけです。今後この辺は実施設計でより詳細な図面を描いていきますので、そこでまた改めてその辺の寸法、大丈夫かどうか検証していきたいと思います。

(羽田房男委員) それでは、意見として申し上げます。

若干やっぱりスペースを広く取っていただいて、ソーシャルディスタンスではないのですけれども、ちょっとやっぱり余裕を持って、メモなんかする方もいらっしゃると思うので、ぜひ検討をお願いするという意見だけにしておきます。

(佐原真紀委員) 5階の傍聴ロビーの部分なのですけれども、子供連れの方とかが傍聴したいときにここでモニターで見られるようなご説明があったと思うのですけれども、そのモニターとかはどの辺りに予定しているのでしょうか。

あと、椅子とかは特になく、ただ広いスペースになっているのでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) こちらの傍聴ロビーには議場の中継モニターを置く予定で考えております。具体的な場所はまだこれから、おそらくこの議場の壁のどこか見やすい場所につけようかなとは考えております。

あと、椅子とかにつきましては、やはりロビーですので、必要に応じて出す形かなとは思いますが。

(後藤善次委員長) 佐原委員からいろいろと子供さんを連れていらっしゃるお母さんのお話とか今までいただいた経緯もありますから、その辺は十分に加味していただけるものだと思っております。

そのほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) なければ、このような状態で皆さんお持ち帰りいただいて、各会派でご意見をお寄せください。

(後藤善次委員) 1点だけちょっと私のほうから、会派の控室の間仕切り壁の考え方なのですけれど

も、移動式にするか固定式にするかという考え方の基本として、移動式だと、ここにある移動式ですから、常時オープンで使う、時々間仕切って使うと、あるいは逆、間仕切って使っていて、時々オープンで使うと、これは結構頻度が、形を変えて使う頻度が結構高いですよ。防音性とか、そういうものを考えていったときには、固定式にして、もう極端に言えば4年に1回しか動かさないものですから、防音効果を高めにするとかという方向に力を入れて、移動式にする費用をそちらに回すような、そういう考え方を取ったほうが私はいいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) 今大分お言葉いただきましたが、そういう考え方ももちろんあると思います。やはりこういう移動式というのは簡単にできるメリットはありますが、その頻度ですよ、どの程度開けたり閉めたりというのがあるのか、それに対するコストをどうかけるかというところだと思いますので、今委員長おっしゃったように、その分、遮音性をより高めるとかいうこともできますし、それは考え方あると思います。あとは、先ほどから言っていますあちらのようなスチールパーティション、ああいう形ですと、より固定に近いものになるでしょうし、ただ移動もやろうと思えばできると。あと、他市の事例なんかでもありますが、割り切り方としては固定壁でやってしまっ、必要に応じて改修してしまうというのもありだと思えます。実際そのほうがコスト的には安いのです。そのぐらい移動間仕切りというのはかなり高いものになっています。

(村山国子委員) スチールパーティションと比べると。

(財産マネジメント推進室長) スチールパーティションも固定壁より若干高いですけども、移動壁ほどではないです。

(村山国子委員) 壊して直すのとはどうですか。

(財産マネジメント推進室長) スチールパーティションは、簡単に言ってしまうえばビスで留まっているようなものですから、それを外せば外せる、パネルを外すだけです。そんなに大それた工事にはならない。ただ、固定壁は、骨組みから全部壊すようにはなりますが、それでも安いというのはあります。その辺の頻度とコストバランスですか、その辺を考えていただければなとは思っています。

(鈴木正実委員) 今の件でちょっと1つだけ教えてもらいたいのですけれども、スチールパーティションだと、防火上、上を空けなくてはならないとか、そういう制約というのはなかったのですか。

(財産マネジメント推進室長) 最初からそういう造りでやれば大丈夫です。こちらは、最初そういう想定ではないところなので、空けていますけれども、最初から仕切るという計画であれば、それは大丈夫です。

(鈴木正実委員) それは、途中で動かしても何しても、仕切るという考え方であれば、そういう考え方で。

(財産マネジメント推進室長) ある程度の範囲であれば大丈夫なようです。

(後藤善次委員) 今のパーティションの考え方なのですけども、例えばこの議員控室2を見ると、柱と柱の間に、例えば3と4の間のパーティションのように、中間に間仕切り壁を置いていますよね。

この控室2と1の間のパーティションを左側に柱と柱の間までずらす、こういうこともやってできないことではないのですよね。

(財産マネジメント推進室長) 最初からという意味で、最初の計画段階でという意味でございますか。

(後藤善次委員) 会派の人数が変わったことによって。

(財産マネジメント推進室長) 後から。

(後藤善次委員) はい。

(財産マネジメント推進室長) 後からですと、新しく造ることに、新しい固定壁を造るのはもちろんできます。

(後藤善次委員) そうすると、固定のパーティションでやった場合、それは1回限りになるということですか。

(財産マネジメント推進室長) 同じ場所であれば、外したり、つけたりということのできるものもございませぬ。

(後藤善次委員長) では、そんなようなところをご参考にしていただいて、会派でご議論いただければと思います。

では、皆さんのほうからなければ、以上で当局説明を終了いたします。

当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後2時42分 休 憩

---

午後2時43分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

ただいま当局から受けた説明につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

話の中にも出てきておりましたけれども、パーティションの考え方、あるいは電気錠であるとか、それから会派の控室の大きさの考え方とか、あと議場については傍聴席の車椅子席の考え方であるとか、あと傍聴ロビーの使い方であるとか、備品につきましては今後進めていくようになると思います。あと、先ほど高木委員のほうからいただきました議運の部屋をどういうふうに考えていくかということ、これも、どこをどういうふうにしたらいとかという具体的なものでなくて、議運の部屋として準備すべきかどうかという、そういうレベルでご協議いただければいいと思います。ただ、その設備が発生してきますから、それも含めて考えていただいて。あと、今現在行われている副議長を中心とした様々な会議について、ここで行われて、スペース的にはこうだろうなというようなイメージも皆さんで描いていただければ、なお各部屋のイメージが出来上がっていくのではないかと思いますから、よろしく願いいたします。

こんなところで何か皆さんのほうからございませぬか。

(村山国子委員) 5階の傍聴席をもっとゆったりした設計というふうになると、議場のほうに来るほ

かないのかなと思うのです。間隔をもっと空けるといふと、議場が狭くなるというふうを考えるほかないのかなと思うのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

(後藤善次委員長) いろんなこういうような席を見ると、通路になる部分というのは決まっていますよね。1列目のところの前がまずメインの通路になって、そこから今度縦に移動する階段が幾つかあって、目的のレベルまで行った段階で横に移動してくるといふような、そんなイメージですよ。これ椅子も比較的、パイプ椅子みたいな面積でなくて、きちんとした広さが取られているような絵が描いてありますから、奥行きも十分取れているような気が。ただ、体格のいい方ですとなかなか座りづらいところもあるかもしれないですけれども。

(高木克尚委員) 9人列がけなので、山を変えていくとかというのもあり得るよね。

(後藤善次委員長) そうですね。縦に移動する分をもう少し細かく取るということはできると思います。

(村山国子委員) 横、結構移動大変ですよ。

(後藤善次委員長) 今は平面だから、傍聴席も、移動するのは楽ですけども、ここ段差になっていますから、15センチずつ上がっていきますので、150、300、450と。

では、そんなところでよろしいですか。

(羽田房男委員) 1つですが、今7階の当局控室というのですか、会議室といいますか、そこを利用して議運なんかやられておったりするのですけれども、例えばそういう使用なんかも会派の中で検討に入れてもいいという理解でよろしいでしょうか。

(後藤善次委員長) 結構だと思います。

(羽田房男委員) 分かりました。

(後藤善次委員長) 議運の仕組みとか、これ私たちしか分かりませんから、設計している人たちがどこまでご理解していただけるか分かりませんから、これだけはきちんとやはり議運をやっていく上で必要だということは申し出ていただいたほうがいいと思います。

(羽田房男委員) ついでに、常任委員会ですと色々な資料なんかもあるのですが、当局の控室ですと、皆さんお持ち帰りになる、そしてその机の移動だけで議会運営委員会をやられているという、現状ですね。ですから、そういうところを考慮してもいいということであれば検討させていただきます。

(後藤善次委員長) 資料1、2、3とございました。1につきましては、今いろいろとご議論いただきました。2についても会派の資料です。それから、資料3、今後の進め方について、1月中につきましては今ご議論いただいた内容を当局のほうに提言するまでまとめていただくのは今月いっぱいだと、そんな形です。

それから、2月以降につきましては星印がついております。星印につきましては、今後検討いただくためのたたき台を提出するものということになっておりますので、こういう項目かどうか、若干広がって出てくる場合もありますし、もう少し具体的な項目になることもあると思います。今後実施設

計を進めていく上で議会のほうに尋ねたいという項目が出てくれば、ここに追加をされて、2月以降また委員会で検討させていただくと、そういう方向で進めさせていただきたいと思います。

では、本日いただきましたご意見を基に、次回、委員会として方向性を取りまとめてまいりたいと思いますので、各会派の皆様にはどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして、皆さんから何かございませうでしょうか。

(小松良行委員) この資料は、これ終わったら全議員に行くのですか。

(後藤善次委員長) ですね。

(書記) 若干ちょっとお時間頂戴しますが、その後と同じように皆さん見えるようにさせていただきます。

(小松良行委員) ありがとうございます。分かりました。お願ひします。

(後藤善次委員長) ということでございませうので、確認を。

(高木克尚委員) さっきもセキュリティーの関係で申し述べたのですが、磁気カードを復活させるかどうかというのは、みんなで腹合わせしないと申し入れできないような気がするのですが、各会派の議員の皆さんの考え方なんてやっぱり聞いておいたほうがいいのかなんて思ひますけれども。

(後藤善次委員長) さっきの感じでは、多分財務部長そのことについて何かご意見出してくれるでしょうね。要するに私たちのセキュリティーをどうやって確認するかということが解決すればいいわけですよね、カードを持つ、持たないというよりは。

(高木克尚委員) 更衣室を考えると片づかない。

(後藤善次委員長) 更衣室で出たので、あれなのですけれども、更衣室のところに洗面台ありますよね。この洗面台のところ、廊下側のところに扉がついてはいるのですが、それでそこをセキュリティーするのであれば、私はこの更衣室側に扉があつたほうがいいのかなんて思ひましたのです。ただ、女性はここで化粧直しをしたりする場合には扉は廊下にあつたほうがいいのかなど。歯を磨いたりする、お昼に常時人が出入りするのであれば、セキュリティーの問題を考えると、扉は更衣室側にあつたほうが、かえってか洗面台はオープンにしておいたほうが使いやすいのかなと思ひました。そういうところも皆さんでちょっとご議論いただければ。

それでは、皆さんから何もないようですので、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時52分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次